

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期西尾市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県西尾市

3 地域再生計画の区域

愛知県西尾市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、2020年の172,114人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2025年には169,284人まで落ち込んでいる。本市が2025年に行った将来人口推計では、2055年には総人口が128,292人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は、2015年の24,762人をピークに減少し、2025年には22,060人となる一方、老年人口（65歳以上）は2015年の39,774人から2025年には44,261人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も2015年の105,574人をピークに減少傾向にあり、2025年には102,963人となっている。

自然動態をみると、出生数は2016年の1,470人をピークに減少し、2024年には1,106人となっている。その一方で、死亡数は2024年には2,021人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲915人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2017年には転入者（6,842人）が転出者（6,031人）を上回る社会増（811人）であった。しかし、2024年には転入者が6,669人に減少したとともに、転出者が6,568人に増加したことにより、社会増が101人まで減少している。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転入者の減少、転出者の増加が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減を緩やかにする。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

基本目標 1 未来を切り開く産業のまちをつくる

基本目標 2 人を惹きつけるまちをつくる

基本目標 3 若者や女性にも選ばれるまちをつくる

基本目標 4 安心して暮らし続けられるまちをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和14年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内従業者数	89,509人	90,000人	基本指標 1
ア	市内総生産 (年間)	846,913百万円	920,000百万円	基本目標 1
イ	転入者数 (年間)	6,669人	6,700人	基本目標 2
イ	ふるさと納税リピーター 数 (年間)	25,272人	30,000人	基本指標 2
ウ	年少人口 (15歳未満)	22,060人	18,300人	基本目標 3
ウ	出生数 (年間)	1,106人	850人	基本指標 3
エ	住みやすいまちと思う 市民の割合	82.3%	85%	基本目標 4
エ	幸せだと感じている度 合 (10点満点)	6.5	7.0	基本指標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2とおおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

西尾市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 未来を切り開く産業のまちをつくる事業

イ 人を惹きつけるまちをつくる事業

ウ 若者や女性にも選ばれるまちをつくる事業

エ 安心して暮らし続けられるまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 未来を切り開く産業のまちをつくる事業

様々な産業分野を支援し、持続的な地域経済の発展を促進する。農業では新規就農者の育成や生産性の向上を支援し、魅力ある農業を育成する。漁業では魅力の発信や資源管理を図り、工業では産業用地の整備や人材の確保を支援し、競争力を向上させる。商業では中心市街地の活性化を含め、賑わいを持続できる環境を整え、魅力的な商業空間を創出する。また、地域資源を活用した新たな価値の創造を推進する。これらの取り組みにより、「産業の活性化」をめざす。

【具体的な事業】

- ・新規就農者等支援事業
- ・ビジネスプランコンテスト
- ・西尾未来共創拠点運営事業 等

イ 人を惹きつけるまちをつくる事業

「暮らし続けたいまち」として魅力を向上させることで、本市出身者が「戻ってきたくなるまち」を形成する。また、移住希望者に選ばれる

地域となるため、本市の居住・生活環境や支援制度を市内外に情報発信する。そして、何度も足を運びたくなるような魅力あふれる体験や特産品を通じて「西尾ファン」を増やし、関係人口の創出も推進する。これらの取り組みを総合的に実施することで、本市への継続的な人の流れを作り、地域の持続可能な発展をめざす。

【具体的な事業】

- ・定住移住ポータルサイト
- ・にしおマラソン
- ・佐久島活性化事業 等

ウ 若者や女性にも選ばれるまちをつくる事業

結婚や出産、子育てが安心して選択できる環境を整備するとともに、多様なニーズに対応した教育環境の向上を図る。また、若者や女性が働きやすい職場環境や支援制度を整え、ライフイベントと仕事の両立を推進する。これらの取り組みにより、市として若者や女性に選ばれる魅力的な地域を実現する。

【具体的な事業】

- ・親子で楽しめる公園事業
- ・生涯学習センターの整備
- ・ショートタイムワーク 等

エ 安心して暮らし続けられるまちをつくる事業

地域の住民が主体的に参加し、共助の仕組みを築くことや、安全で快適に暮らせる街づくりを目指し、災害対策やインフラ整備を進めるほか、住民が生きがいを持ち、心豊かな生活を送れる取り組みを実施する。また、健康維持を支援する仕組みを充実させ、子どもから高齢者、障がい者、外国人など、多様な背景を持つすべての市民が共に暮らせる地域社会の実現をめざす。このような取り組みにより、住民が「住みやすいまち」と感じ、安心して暮らし続けられる地域を作る。

【具体的な事業】

- ・市民公募事業の常設化
- ・津波防災対策事業

・体育施設整備事業 等

※ なお、詳細は第3期西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

26,600,000千円（令和8年度～令和14年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に、外部有識者による審議会において、PDCAサイクルによる施策・事業の効果を検証し、改善を図ることで、施策・事業が計画的に実行されるように進行管理を行う。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和15年3月31日まで

6 計画期間

令和8年4月1日から令和15年3月31日まで